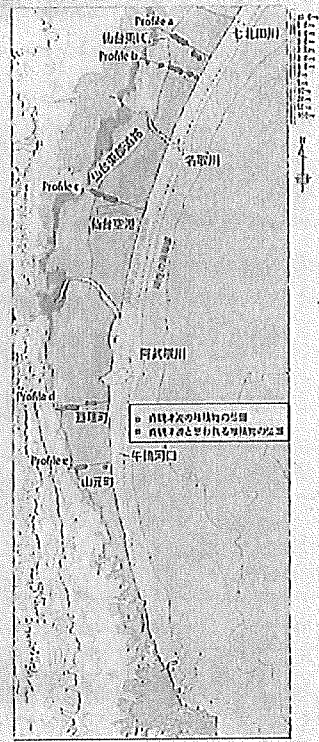
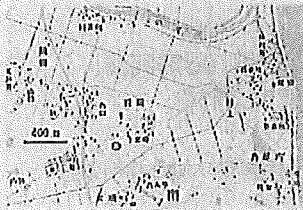
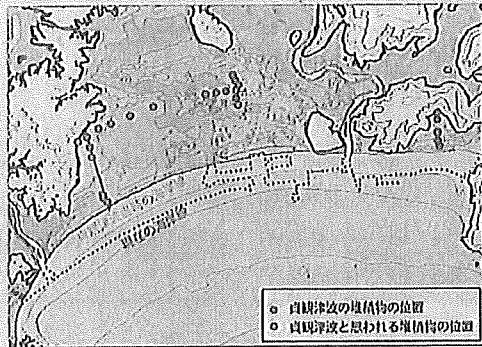


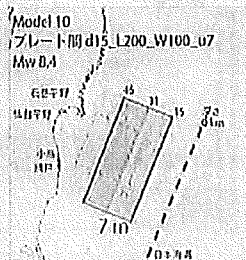
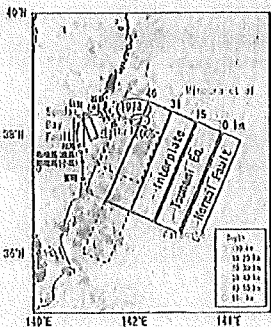
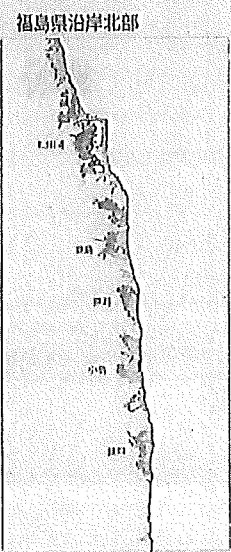
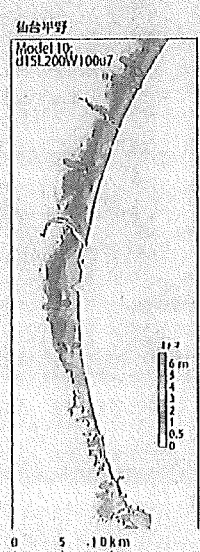
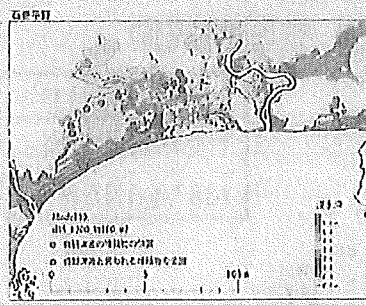
# 宮城県沖から福島県沖にかけて



貞観当時の推定地形と  
津波堆積物の位置

宮城県沖地震における重点的調査観測  
総括成果報告書(2010)

# 貞観地震の断層モデルと最大浸水深



モデルによる  
最大浸水深

宮城県沖地震における重点的調査観測  
総括成果報告書(2010)



送信元:

宛先:

日付:

2008/03/04 19:29

件名:

Fw: 電事連原対概要 (耐震関係あり)

川原室長 ← 森山

本日の電事連原対での次長の説明に「今後バックチェックの中間報告をもらった後、国の審査が終わってから工事するのでなく、補強工事は早めにやるよう文書を出すつもり」とあります。どう対応するか考える必要があります。

----- 転送者: [REDACTED] 転送日: 2008/03/04 19:25 -----

送信者: 田口 達也 (taguchi-tatsuya)

日付: 2008/03/04 16:39

宛先

cc

件名

電事連原対概要

院内各位

本日の原対における次長説明の概要をお送りします。

3月4日(火) 15:00~15:15、於：電気事業連合会原子力開発対策委員会

次長) 検査制度は4~6月で一気に仕上げたい。3月中旬には自治体説明のスケジュール調整を開始し、4月上旬には検査の在り方検討会を開催して地元説明資料のオーソライズを得て、5月中旬までに説明を終える。内々調整した限りでは、全自治体が説明の申し出は受け容れてくれる(ただし実際に説明に来てもらうかは今後の調整によること)。4月下旬には自民党の電源立地調査会で報告書の骨子を説明し、5月下旬には自民・公明に報告書を説明。6月にパブコメ(報告書だけとするか省令も同時に行うかは要調整)。安全を向上させるために行うものであるという点については理解を得つつある。

これについて2点お願いしたい。

- ①自治体への説明はNISAで行うが、地元からは、「安全向上はありがたいが、経済向上はどうなるのか・・・」との声もあるので、これについては心配ないということを書いて欲しい。
- ②地元議会の議員に納得してもらえるよう、県議、市議、村議への説明はお願いしたい。5月中旬までに終えて欲しい。そうすると5月下旬の自民・公明プロセスもスムーズになる。

森本委員長) 自治体への説明感謝。議員への説明は今後も続ける。国が示した制度の枠組みにはきっちり取り組むとともに、地元対策もしっかりやる。新制度は保全の充実を後押しするものであり、可能な限り早期に導入することを要望する。定検間隔については、2~3年で、全ての電力会社に変更するようにしたい。

次長) 共同通信の誤報(新制度見送り)の後で自治体に聞いたところ、半数の自治体はもう説明は必要ないとのことであった。アレルギー感はなくなっている。現時点では、地元説明実績一覧表に入っていない県もあるが、今後調整する。

次長) 次に全く別件だが、今後バックチェックの中間報告をもらった後、国の審査が終わってから工事するのでなく、補強工事は早めにやるよう文書を出すつもり。「評価を待つことなく・・・」という文書を出す。中部電力が浜岡のバックチェックを出してくれたおかげで、委員の先生方が指摘するポイント集ができつつあるので参考になる。審査は地域毎に3つのWGにわけて行う。きついスケジュールだが9月末までに全ての評価を終えたい。

森本委員長) 喫緊の課題であり伺いたかった話題。WGは地域毎か?

次長) 同じ断層で評価する発電所をまとめる。敦賀・美浜・高浜など。

以上

送信元:

[REDACTED]

宛先:

[REDACTED]

Cc:

[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]  
[REDACTED] [REDACTED]

日付:

2008/03/12 16:16

件名:

社長会（耐震）

---

田口様 ← 森山

耐震関連の院長発言要領の案は以下の通りです。院長、次長レクがあれば一緒に行きます。

新耐震指針に基づくバックチェックの中間報告が今月中に提出されることになっているが、単に安全性を評価するだけでなく、この機会にしっかりとした耐震補強を行っていただき、耐震裕度の向上に努めていただきたい。耐震裕度の向上は、単に安全の問題だけではなくリスク管理の問題でもあると考えている。多くの発電所において、既に補強工事が開始されていると承知している。バックチェック中間報告については、今後、耐震・構造設計小委員会で厳正に評価するが、基準地震動の評価結果を待たずに、補強工事を進めて頂きたい。補強工事の内容が十分でないということがあれば、文書で要請することも考える。

院長ご発言ポイント（案）（3/14 電事連社長会）

○新検査制度について

新検査制度は4月から6月で目途をつけたいと考えている。3月中旬には自治体説明のスケジュール調整を開始し、4月上旬には検査の在り方検討会を開催して2巡目の地元説明資料を委員にご確認頂き、5月中旬までに説明を終える予定。

自治体から拒否されない限りは積極的に説明を行い、2巡説明したという形をとっておきたいと考えている。

4月下旬には自民党の電源立地調査会で報告書の骨子を説明し、5月下旬には自民党・公明党に報告書を説明する予定。その後、6月に報告書をパブリックコメントにかける予定（省令も同時に行うかは要調整）。

これまでの説明で、新たな制度が安全を向上させるためのものであるという点については理解を得つつあるが、以下の2点について、引き続きご対応をお願いしたい。

- ①自治体への説明は保安院で行うが、地元からは経済面についての心配が寄せられているので、心配の必要がないということを皆様から言って頂きたい。
- ②地元議会の議員に納得してもらえるよう、県議、市議、村議への説明は引き続きお願いしたい。5月下旬に与党への説明が控えているので、5月中旬までに終えて頂きたい。

○耐震バックチェックについて

新耐震指針に基づくバックチェックの中間報告が今月中に提出されることになっているが、単に安全性を評価するだけでなく、この機会にしっかりと耐震補強を行っていただき、耐震裕度の向上に努めていただきたい。

耐震裕度の向上は、単に安全の問題だけではなくリスク管理の問題でもありと考えている。多くの発電所において、既に補強工事が開始されていると承知している。

バックチェック中間報告については、今後、耐震・構造設計小委員会で厳正に評価するが、基準地震動の評価結果を待たずに、補強工事を進めて頂きたい。補強工事の内容が十分でないということがあれば、文書で要請することも考える。